

現在地

[トップページ](#) > [広島市消費生活センター](#) > [よくある相談（商品やサービスの契約トラブル）](#) > [○その他](#) > 『地域包括支援センター』をかたる不審電話にご注意ください！

『地域包括支援センター』をかたる不審電話にご注意ください！

ページ番号：0000395970 更新日：2024年8月15日更新

広島市で地域包括支援センターをかたる不審電話が増えています！

「地域包括支援センター」をかたる不審電話が相次いでいます。ご注意ください。
介護サービスの利用状況や、家族構成などの確認、老人ホームに入所する権利があると言ってくるケースがあります。

相談のあつた事例

- 地域包括支援センターを名乗る電話があり、「一人暮らしですか？」と確認され、「建設会社が老人ホームを作っており、そこに入居する権利がある。資料を送らせてほしい。」と言われた。入居を断ると、「名義を貸してほしい。」と言われた。

注意！

「老人ホームや介護施設などに入居する権利を譲ってほしい。」と持ち掛け、承諾すると、後日連絡があり、「権利を譲ったことは犯罪だ。お金を支払う必要がある。」と言いお金を支払わせるケースがあるようです。ご注意ください。

不審な電話への対策

- ・ 地域包括支援センターが突然、自宅へ電話をして家族構成や年齢など個人情報を尋ねたり施設入所をあっせんすることはありません。
- ・ 口座番号などは教えないようにしましょう。
- ・ 非通知や知らない番号からの電話は掛け直さないようにしましょう。
- ・ 身に覚えのない内容など、怪しいと思ったら、一旦電話を切り、電話帳やホームページで電話番号を確認するなど、正しい情報か確認をしましょう。
- ・ 「名義を貸してください」「権利を譲ってほしい」「お金を送れ」などは詐欺の手口です。
- ・ 留守番電話や録音機能を活用しましょう。

【参考】広島市防犯機能付き電話機設置等補助事業について

広島市では特殊詐欺被害や悪質な電話勧誘販売等の被害を未然に防止するため、防犯機能付き電話機の設置費等の一部を補助しています。

募集期間は**令和6年5月7日（火曜日）～令和7年1月31日（金曜日）**です。

先着順に受け付け、予算額に達し次第、募集を終了しますのでご了承ください。詳しくは下記リンクをご覧ください。

[広島市防犯機能付き電話機設置等補助事業のご案内【令和6年度】 - 広島市公式ホームページ
」国際平和文化都市 \(hiroshima.lg.jp\)](#)

このページに関するお問合せ先

[市民局 消費生活センター](#) 【相談専用】

〒730-0011

広島市中区基町6番27号

アクア広島センター街8階

開館時間／午前10時～午後7時（休館日：火曜日及び12月29日～1月3日）

Tel : 082-225-3300 Fax : 082-221-6282